

**【表紙】**

|            |                                    |
|------------|------------------------------------|
| 【提出書類】     | 臨時報告書                              |
| 【提出先】      | 関東財務局長                             |
| 【提出日】      | 平成26年 6月30日                        |
| 【会社名】      | 新潟交通株式会社                           |
| 【英訳名】      | Niigata kotsu Co., Ltd.            |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 佐藤 丈二                      |
| 【本店の所在の場所】 | 新潟市中央区万代一丁目 6番 1号                  |
| 【電話番号】     | (025)246 - 6335 代表                 |
| 【事務連絡者氏名】  | 取締役総務部長 古川 公一                      |
| 【最寄りの連絡場所】 | 新潟市中央区万代一丁目 6番 1号                  |
| 【電話番号】     | (025)246 - 6335 代表                 |
| 【事務連絡者氏名】  | 取締役総務部長 古川 公一                      |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所<br>(東京都中央区日本橋兜町 2番 1号) |

## 1【提出理由】

当社第101回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成26年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役3名選任の件

取締役として、竹田祥一、古川公一、星野佳人を選任する。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役として、国領保則を選任する。

第3号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項                       | 賛成数<br>(個) | 反対数<br>(個) | 棄権数<br>(個) | 可決要件 | 決議の結果及び<br>賛成割合(%) |
|----------------------------|------------|------------|------------|------|--------------------|
| 第1号議案<br>取締役3名選任の件         |            |            |            |      |                    |
| 竹田 祥一                      | 17,626     | 71         | 0          | (注)1 | 可決 99.60           |
| 古川 公一                      | 17,626     | 71         | 0          |      | 可決 99.60           |
| 星野 佳人                      | 17,626     | 71         | 0          |      | 可決 99.60           |
| 第2号議案<br>監査役1名選任の件         |            |            |            |      |                    |
| 国領 保則                      | 17,643     | 54         | 0          | (注)1 | 可決 99.69           |
| 第3号議案<br>退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件 | 17,311     | 386        | 0          | (注)2 | 可決 97.82           |

(注)1．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

2．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の株主の議決権のうち各議案の賛否について確認できた分を合計したことにより、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。